

## 実施報告



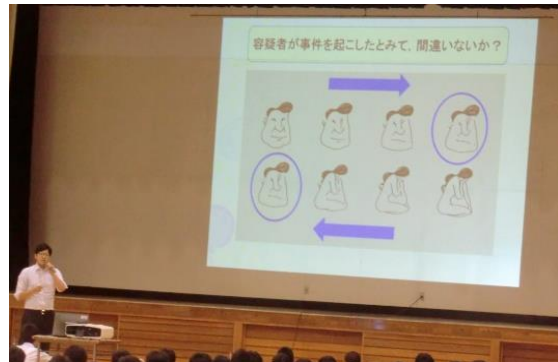
# 「裁判員制度出張セミナー」を開催しました！

令和元年7月3日(水), 宇都宮地方裁判所刑事部の渡邊聖人裁判官が, 県立小山高等学校を訪問し, 裁判員制度出張セミナーを行いました。



当日は, 1・2年生合わせて500名近くの生徒の皆さんにお集まりいただき, 渡邊聖人裁判官から●裁判の仕組みについて●裁判員制度について●裁判員の役割●刑事裁判において大切なこと等の説明を行い, 最後に質問の時間を設けました。

「「量刑」を実際に体験してみましょう」のパートでは, 3つの異なる殺人のケースを例に挙げて, 被告人に対する刑をどのように決めるのか, 刑を決めるポイントは何かといった説明を行いました。



裁判員制度の導入で期待されること  
(個々の裁判をよくする面)  
国民の感覚、経験を裁判へ反映  
① 国民の納得の得られる裁判の実現  
② わかりやすい、迅速な裁判の実現



「刑事裁判では, 物事を多方面から考えることが大切であること」, 「幅広いものの見方を身につけるためにも, 学生時代にいろいろな経験を積んでください」との渡邊裁判官からのメッセージに, 皆さん熱心に耳を傾けておられました。

宇都宮地方裁判所では, 学校や団体等に裁判官が出向いて裁判員制度等について説明をする「出張説明会」を行っています。詳しくは, 宇都宮地方裁判所刑事部裁判員係までお問い合わせください。

☎ : 028-333-0037 (直通) (土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)